

# まなびと



もくじ

子どもが主体となる授業の創造 -問題解決学習への期待- ..... 柳下則久 2

祭り屋台に上げられませんか -博物館と小学校との連携- ..... 藪田 貫 8

実践紹介

**[5年]** 子どもが自ら考える学習を旨として  
 -単元「情報を生かすわたしたち」を通して- ..... 押元常德 12

**[5年]** 社会科における『本質的な学び』を考える  
 -「構想型授業」を軸にして- ..... 宗實直樹 18

# 子どもが主体となる授業の創造—問題解決学習への期待—

青山学院大学 やぎしたのりひさ  
柳下則久

## 1 はじめに

21世紀は、新しい知識、情報、技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増し、いわゆる「知識基盤社会」の時代といわれている。知識基盤社会は変化が激しく、常に新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる社会である。こうした社会を生き抜く資質として、わが国の子どもたちにとって課題となっている思考力・判断力・表現力を高めることが求められている。

次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が改訂の目玉となり、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視している。これは子どもが主語であり、能動的な学びが求められている。そのため、子どもが進んで学習に取り組むための興味・関心を示し学習意欲をもたせるといふ、教師の指導力が問われる。

社会科の学び方は戦後社会科が発足した時点か

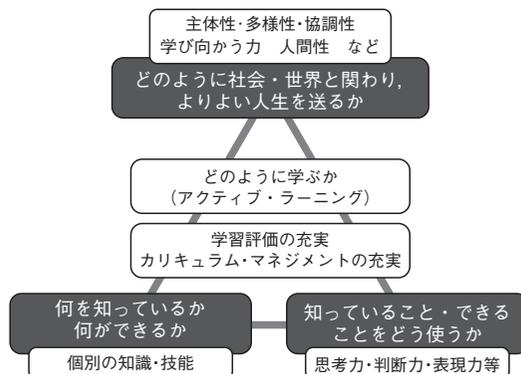
ら変わらない。それは「多元的ないし複眼的な視点にたって社会を見る」ために、問題解決学習を大切にし、思考力・判断力・表現力を育てることに終始一貫してきたからである。

今回の改訂はその考え方を踏襲し、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学びを示している。そのために、質の高い学びを実現する授業改善が求められている。

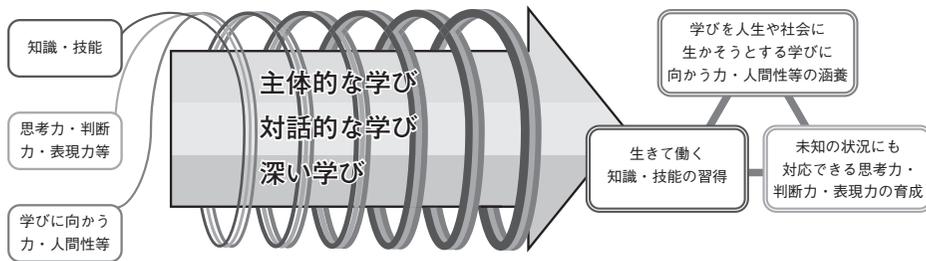
## 2 主体的・対話的で深い学びの実現

主体的・対話的で深い学びの実現とは、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯を能動的に学び続けるようにすることである。

新しい時代に求められている資質や能力を育成するには、質の高い理解を図るための学習過程の



▲図1. 育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた日本版カリキュラム・デザインのための概念



▲図2. 「アクティブ・ラーニング」の三つの視点からの学習過程の質的改善

質的改善が重視される。

中央教育審議会では、次のように、「主体的・対話的で深い学び」を定義している。

### ①主体的な学び

**定義** 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動をふり返って次に繋げる学び。

**意義** 子供自身が興味をもって積極的に取り組むとともに、学習活動を自らふり返り意味づけたり、身につけた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

### ②対話的な学び

**定義** 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

**意義** 身につけた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

### ③深い学び

**定義** 習得・活用・探究という学びの過程のなかで、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、

問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

**意義** 子供たちが各教科等の学びのなかで身につけた資質・能力の三つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要である。教員はこのなかで、教える場面と子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

図2. に示されているように、学習過程の中で資質・能力は相互に関連している。習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるばかりではなく、思考・判断・表現を得て、新たな知識・技能が習得されたり深められたりする。そして、新たな課題が生まれ主体的な学びとなるのである。

## 3 社会科指導の改善

社会科は、社会での生き方を学ぶ教科であり、多様な社会的見方・考え方を培い、正しく判断し、自らの生き方を育む教科である。

そのために、思考力・判断力・表現力を育てる問題解決学習が従来から取り組まれてきた。残念ながら、真の子ども主体の問題解決学習ではなく、未だ知識把握、教師主導型の授業が多く、行われているのが実態である。「主体的・対話的で深い学び」を意識した教師の授業観の転換を図る必要



▲写真1. 左右の水田の稲のちがいを

性がある。

問題解決学習では、課題について予想したり、調べたりしながら解決に向けて話し合い、言語活動を通して思考力・判断力・表現力を養っていく。ただ形だけの問題解決では力は育たない。

子どもの実態や学習状況をしっかり把握し、興味・関心をもてるような学習活動を行うことである。教師が課題をつくるのではない。子どもが課題を見つけ、自主的に解決に向かうすがたが見えることである。そのためには、学習問題が重要である。

### ①子どもが主体となる授業の構築

#### (1) 学習問題は生まれる

学習問題は与えるものではない。そのために教師は手助けをするのである。

写真1. は新潟県南魚沼市における収穫前の水田の様子である。この写真を見た子どもの発言は、「左側の水田の稲は右側に比べ、倒れていて元気がない」「右側の稲は、真っ直ぐに立っている。稲穂は両方ともしっかりできていそうだ」そこで、同じ時期に植えたことや、 $1\text{m}^2$ あたりの植

えた苗の量や収穫量を事実として与える。

「同じ時期に植えたのに、なぜ収穫量がちがうのだろう」「右側の方が植えた苗の量が少ないのに、収穫量はあまり変わらない。肥料がちがうのではないか」「左側だけ病気にかかったのではないか」などの疑問が生まれ、学習問題が子どもから生まれるのである。

#### (2) 仕切る授業か仕掛ける授業か

教師は子どもが「おかしいな」「不思議だな」「調べたいな」と興味・関心を示すような事実に出会わせることが大切である。子どもが自分から課題を見つけ、情報を集め、調べたり聞いたりして解決していくように、教師は仕掛けることである。仕掛けるとは、子どもに悟られないように、見えない糸で子どもの思いを引き出してやることである。授業では、「なるほどね」と子どもの発言に相づちを打つ程度に留め、必要以上に発言しないことでもある。教師がていねいに説明したり解釈したりして、必要以上に指示したりすることは、子どもの思考を促す時間や、子どもの発言の機会を奪うことにもなる。「ここは〇〇になっているね。不思議だね」「先生は、この資料を見て〇〇と



▲写真2. 積雪の高さと校舎の昇降口を比べる

思ったのですが、みんなはどう思いますか。次は、このことを考えてもらおうね」などと教師が誘導しては、その子どものよさや可能性は引き出せなくなる。教師が仕切る授業が子どもの自主性を削いでしまう。せっかく事実に出会わせたとしても、子どもの新鮮な驚きは半減してしまうのである。

「雪国の暮らし」の学習の中で、「今日も雪が降っています。今は、2m20cm積もっています」という内容の手紙を、子どもに「新潟から便りが来たよ」と提示する。すると、子どもたちが自ら校庭や校舎の出入り口などに出て、竿を使って2m20cmの高さを実感する。「昇降口には入れない。」「校門から出られない。」などの声が自然にあがる。

授業は子どもが活躍する時間であり、教師は黒衣に徹し、教師の見えない手で子どもを動かすよう心がけることが大切だ。

### (3) 前時とつながる授業

前時の終わりにその時間の授業のまとめがあり、かつ次の学習問題が生まれることが望ましい。次に示すのは、筆者が20年ほど前に行った6年生の単元「不平等条約の改正」の冒頭の記録である。

T：教師 C：子ども

T/C	発問・反応
C 1	これから5時間めの授業を始めます。
T 1	さあ、始めましょう。
C	今日は何だっけかなあ。
C 2	今日はねえ。日本が外国に相手にされなかったのは、どうしてかというの。
C 3	そうか。
T 2	Y君どう思うの。
C 4	ええ、どうしてかというの、あの。外国は…外国にとって、不平等条約が、それがアメリカに取って都合がいいからだと思います。
T 3	ええと。条約改正で、まず、1回めだね。誰が行ったんだっけ。
C 5	岩倉貝視。
T 4	行った時に、相手にされなかったのはどうしてだろうと言うことで…Y君は、アメリカにとって都合がよいということ？相手にとって？
C 6	そう、相手にとって。外国にとって。
C 7	Y君に付け足しで、外国側が日本で、何か、日本で何か事件を起こしても、日本の、日本で裁判はできないから都合がいい。
C 8	先生からもらった日米修好通商条約、不平等条約のプリントの2つめのところに、日本の輸入関税率を決めるには、相手国との協定を必要とする。日本で税率を決める権利はなく、日本だけでは決められない。関税自主権とあって、その次のところにも、日本で罪を犯した外国人は、日本の法律で裁判できない。その外国人の国の法律に従う。治外法権って書いてあるから、それで、Y君のと同じで、わたしも外国にとって、都合がいいと思います。

「今日は何だっけかなあ」というつぶやきに対し「日本が外国に相手にされなかったのはどうしてか」という、学習問題を子どもが発言して授業が始まっている。前時から子どもが学習問題をしっかり把握していれば、前時と本時の間に子どもが調べ考え「これを伝えたい」と主体的な授業になっていく。

## ②覚えることから考えることへ

### (1) 子どもどうしの意見の共感，食いちがい

4年生の単元「健康なくらし」の、ごみの収集を扱うなかで、ごみの出し方についての話し合いから学習問題が生まれる場面である。

#### ごみの出し方のルール学習

- C 1 殺虫剤の缶は、「燃えるごみ」の日に出すようになっている。
- C 2 わたしが前に住んでいた所は、殺虫剤の缶は、缶・ビンと一緒にだ。
- C 3 えっ、殺虫剤の缶を、わたしたちの市では燃やしているの？

学級に転校してきた子どもがいる場合、前の居住自治体を教師が把握していれば、こうしたやりとりを有効に生かすことができる。この発言をもとに、「廃棄物の処理が計画的、協力的に進められていること」に迫ることができる。

### (2) 教師が困る発言

6年生の単元「政治」の授業を参観した時のことである。地方政治の扱いで、「働いている人にとって必要な保育園や託児所を増やして欲しい」という住民の願いを話し合っている場面で、次のような発言があった。

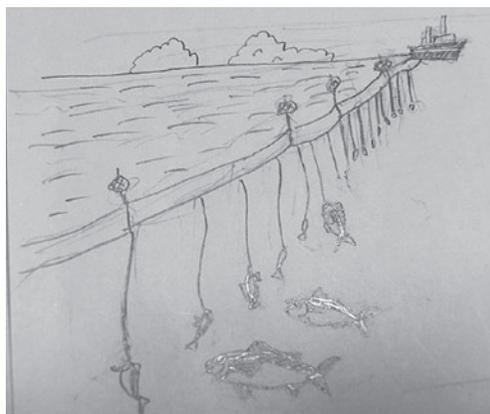
「子どもは親が育てるものでしょう。人に頼るのではなく、自分で育てることが大事です。税金の無駄です。それよりも、自分たちを育ててくれたおじいさんやおばあさんのことを考えたらどうですか？世の中に尽くしてくれた人のために、老人ホームなどをつくるべきではないですか？」

この発言に教師はとまどった。「行政は働く人の願いを聞き、子育て支援に取り組んでいる」という事実をもとに、話し合いが行われていたからである。老人福祉も大きな問題である。後に授業者に聞くと、家庭環境からこの子にとって切実な問題であることがわかった。この発言を取り入れ

て、市議会では老人福祉についての対策をどのようにやっているのか、次時以降に調べる対象として取り上げていけばよい。教師は子どもの発言を自らの都合で取捨選択してはならない。それは、子どもの思いを摘み取ってしまうことになる。

### (3) 子どもが判断に困る学習

「あなたが漁師さんだったらはえなわりよう延縄漁・ま巻き網漁のどちらで漁をしますか？」



▲図1. まぐろの延縄漁の略図

#### 延縄漁の漁師さんの話

120kmから150kmの長さのみきなわ幹縄に、2,000個から3,000個のえだなわえさを付けた枝縄でまぐろを獲ります。1回の漁で10尾獲ればよいです。



▲図2. まぐろの巻き網漁の略図

#### 巻き網漁の漁師さんの話

網を広げて泳いでいるまぐろを、底から一網打尽に獲ります。1回の漁でほかの魚も入りますが、多い時で100tですね。

5年生の単元「水産業」での一場面である。1回あたりの漁獲量の多い方に利益がある、と考える子どもの多くは「巻き網漁」を選択する。「延縄漁」を選択する子どもは、一回の漁で多くは獲れなくても資源保護になる、という考えだ。

「遠洋漁業の〇〇さんは、どうして延縄漁にこだわるのだろう。巻き網ならたくさん獲れるのに」という新たな課題が生まれた。それぞれを主張する子どもにまちがいはなく、それぞれの考えは正しい。まぐろ漁では、両方の捕り方が行われているからだ。だが、多くは延縄漁で獲っている。資源保護だけではないようだ。延縄漁で獲るまぐろは、水揚げするとすぐに血抜きをし、マイナス60℃に冷凍される。冷凍技術が発達し、長い航海に耐えられることで、新鮮なまま食卓に届けられる。巻き網で獲ったまぐろは生まぐろにして水揚げされる。しかし、魚どうしが網の中でぶつかり合い、傷がついている。また、網の中に大量の魚がいるため、まぐろにストレスがたまるという。学習は「延縄漁」「巻き網漁」という用語を覚えることではない。それぞれがどのように活用されているのか考えることによって、多様な考えが表出され、日本の水産業のよさや課題が見えてくるのである。

## 4 終わりに

戦後発足した社会科の指導法である問題解決学習は、今の社会科の学習方法に引き継がれている。しかし、多くの教師が問題解決学習の指導法に悩んでいる。

社会科を中心に研究する学校でも、テーマとして「子どもが主体的に問題解決に取り組む」「自ら考える社会科学習」などをあえて掲げているのは、目指すべき問題解決学習がなかなか実現していないためである。私が指導訪問する学校では、授業の冒頭で子どもたちが学習問題を出して確認することが増えてきた。しかし、教師があらかじめ考えた学習問題を書いたカードを黒板に掲示

し、「今日はこれをやります」と始めることがまだ多い。これでは、形式的な問題解決学習であり、「子ども自ら課題を見つけ、考え解決していくがた」とはいえない。逆に、子どもから生まれた学習問題では、子ども主体の積極的な活動が展開されている。

大学生を対象に、自身の小・中学校時の社会科学学習についてアンケートをとったところ、「社会科が好き／嫌い」の回答理由として「暗記が得意／不得意」というものが多く見られた。回答した彼ら・彼女らには、社会科が暗記教科として認識されていたのであろう。また、「記憶に残る授業は何か」を質問したところ、体験や見学をともなった授業や、その教師が工夫し開発した教材というものが見られた。

小学校における社会科学授業で目指すべきは、子どもが問題を解決していく過程で思考力・判断力・表現力を育てることだ。そのためには、子どもが社会的事象をしっかりとらえ、そこから問題を見つけ、新たな事実や資料を調べ、それらを根拠に考え、解決していく活動が重要である。このような学習が実現できれば社会的なものの見方・考え方が生まれ、知識を教師主導で与えなくても、問題解決の過程を通して、子ども自ら知識を獲得していくものだ。

「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、日々の社会科の授業改善に期待がかかる。

# 祭り屋台に上げられませんかー博物館と小学校との連携ー

兵庫県立歴史博物館長 やぶた 藪田 ゆたか 貫

## 1 レンブラント「夜警」と子どもたち

個人的な話で恐縮だが、長年、大学で勤務し、退職を機に博物館に身を置くこととなったが、それ以前から海外に出る機会に恵まれた時には、博物館と大学を必ず見学することになっている。ベルリンなら博物館島とフンボルト大学、ロンドンならロンドン大学と大英博物館、台湾なら故宮博物院と台湾大学、またタイなら王立博物館とチュラロンコン大学という具合に。その理由は、博物館と大学には、それぞれの国と都市の歴史と文化が、近代的な建造物とともに集約されていると考えるからである。

大学構内を歩いていると、もちろんのこと闊歩している学生たちに出会うが、彼らを通じて、皮膚の色や話す言語の異なる雰囲気をつぶりと感じる。「自由」と「未来」の二語が頭をよぎる。どんな精神状態で行っても元気にさせてくれる気がする。

一方の博物館だが、ここでのわたしの期待は超一級の展示物との出会いではない。展示を学んでいる子どもたちとの遭遇である。そんな経験を最初にしたのは、約20年前、ベルギー滞在中にオランダ・アムステルダム国立博物館に行った折のこと。レンブラントの大作「夜警」をじっくり見ようと向かうと、なんと名作の前には黒い頭の塊が。眼が暗さに馴れてくるとそれは小学生の集団で、揃いも揃って床にベタッと座っているではないか！しかも、名作の傍に立ったガイドのオランダ語の説明に聞き入っている。その真剣な雰囲気は、迂回して後に見るほかないと諦めさせるに十分な迫力があつた。

この経験、アムステルダムに止まらない。パリのオルセー美術館を訪れた時には、ミレの「晩鐘」ー「夜警」に比べると小さな、小さな絵ーの前に小学生の群れ。ここではフランス語の説明が続いている。またしても小学生は、床にベタッと腰を下ろしている。はるばる日本から来ている観覧者のことなど、歯牙にも掛けていない。日本の博物館なら、アンケートに「ガイドの声がうるさかった」と書かれること請け合いであるが、ここでは何か様子がちがう。博物館・美術館に対する考えがちがうのかーいまにして思えば、「博物館と子どもたちとの関わり」に興味を抱いた原点であつた。

## 2 博学連携と「昔の道具とくらし」

当時、大学教授・歴史研究者として海外に出たわたしには、「博物館と子どもたちとの関わり」という漠然とした言葉しか浮かばなかったが、現在の用語に直せば、それは「博学連携」、博物館と学校の連携ということになる。その具体相を、オルセーやオランダ国立博物館で見て、日本とのちがいに衝撃を受けたのである。

しかし日本でも、博物館法（昭和26年制定）には第3条（博物館の業務）十一に「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること」と明記されており、「博学連携」は想定されている。それでも1990年代に日本で、博物館の床にベタッと座って学芸員の説明を聞く小学生の姿を目にしたことはなかったと思う。とするならば「博学連携」の波は、この20年の間に、どこからか押し寄せたことになる。それはおそらく博物館



験率は、図1.の通りである(『平成27・28年度研究紀要』兵庫県立南但馬自然学校, 2017年3月)。

興味深いのは、燃える音を聞いた体験だけが86%の割合で体験があると回答していて、火をつけたり燃やしたりする体験度と対照的である。このことは「火を直接的に扱うのではなく、間接的に関わっていること」を示している。体験には直接的なもの、間接的なものがある。

兵庫県立南但馬自然学校の調査はさらに土体験、木体験、草体験、石体験、動物体験などに及んでいるが、その目標は、調査をもとに「学校や地域で体験しがたい原体験を自然学校のプログラムに取り込むことで、児童の『生きる力』を育む」ことにある。

このプログラムにあるキーワードは、原体験やモノにじかに触れることにあり、それは現在、博物館共通の課題となっているHands Onに通底している。その先陣を切っているのは自然史系の博物館で、兵庫県立人と自然の博物館(略称:人博)は、その代表例である。人博の学校教育支援事業は、①博物館編と②学校編、③教職員編に分かれており、①では来館し、見て触れ、セミナーを授業として活用する、②では学芸員が出前授業に出かけ、さらに移動博物館「ゆめはく」が展示用のキットを載せて学校を回るほか、標本を貸し出しする、そして③では教職員の研修の場を提供する、となっている。

このうち他の追従を許さないのは移動博物館「ゆめはく」の巡回で(写真2.)、瀬戸内海側か

ら日本海側まで広がる兵庫県全域の子どもたちのなかから、博物館に行けない子どもをなくすことを目標に実現されたと聞く。同時に人博の博物館資料が、標本や化石のように移動に強いこともそれを可能にしている。Hands Onが、埴輪や石器などを扱う考古学系の博物館で進んでいるのも同様な条件がある。それを言いかえると、資料が移動に適し、移動の負荷、したがって損傷のリスクに耐えやすいという条件である

## 4 サイトミュージアムと語り部

一方、わたしが館長を務める兵庫県立歴史博物館(略称:歴博)でも、博学連携が進み、学校向け講座と教職員向け講座(教員セミナー)が実施されているが、移動博物館は行われていない。「ゆめはく」号のような移動手段を持たないことにも一因があるが、博物館資料に、文化財としての貴重性が高いつまり損傷のリスクが高いことも要因である。そのため、移動するには原物でなくレプリカ(複製品)が求められ、余分に経費が掛かることとなる。したがって博物館に「来て」もらって学んでもらう、という姿勢が強くなる。

そんな中、学校から見える姫路城を、学習カリキュラムに取り入れている姫路市内の小学校をパートナーとして博学連携に取り組んでいる。この取り組みには世界遺産・姫路城の傍にあり、館内に設置された姫路城のレプリカ、国宝の城12件のレプリカ、姫路城の構造模型(レントゲン写



▲写真2.



▲写真3.

真、いずれも縮小)、昭和の解体時の大柱原物などを見比べながら学べる展示を構成している歴博の存在がある。あわせて重要なのは、学習推進員や博物館友の会のメンバーからなるガイドの役割である(写真3.)。どれだけいい資料も、すぐれた「語り部」がいないと価値を発揮できない。

この連携を支えている最大の要因は、歴史博物館が世界遺産・姫路城唯一のサイトミュージアムであるという事実にある。どのような歴史的できごとにも、必ずある特定の場所に限って起きており、その場所は容易に移動しない。したがって史跡に立地する博物館はすべて、それぞれ史跡のサイトミュージアムの役割をもっている。大阪歴史博物館には難波宮跡なにわのみやが、広島県立博物館には草戸千軒跡くさどせんげん、名護屋城博物館には特別史跡・名護屋城があるように。

最近の社会科教科書では、多数の図版を構成するに際し、火焰型土器(国宝)、南蛮屏風(重文)、金丸座(重文)などと文化財指定を付帯事項として明記することが増えているが、この視線の先にはサイトミュージアムがある。

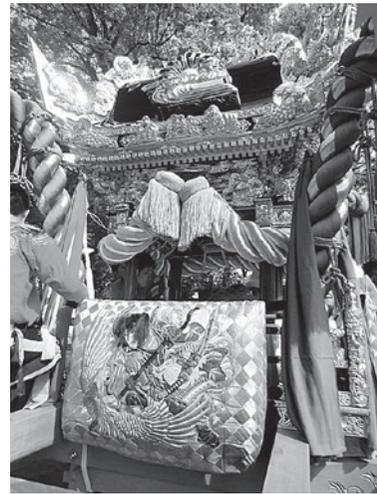
一般的に言って博物館は、公立私立の場合とも、設立主体の名前を取って知られているが、現実の立地を見れば、地域固有の歴史的な場に即しておかれていることが多い。もし兵庫県立歴史博物館を姫路城サイトミュージアムのように言いかえるとすれば、ほぼすべての歴史系博物館は、固有のサイトミュージアムとして認識されるであろう。この点、交通アクセスを大前提に立地する美術館との大きなちがいとなっている。

## 5 地域文化の振興と博学連携

その一方、サイトミュージアムとして立地している博物館を取り巻く現状には、厳しい問題がある。少子高齢化・人口減少を背景とする地域社会・地域文化の衰退であり、地域創生の課題でもある。平成17年2月2日付文化庁文化審議会文化政策部会の報告は、地域文化を創出する意義の第1とし

て「心の豊かさの創出」をあげ、文化には「人々に元気を与え地域社会全体を活性化させ、魅力ある社会づくりを推進する力」「文化力」があると指摘している。その上で、地域文化を振興させるにあたって、①地域の文化力の結集、②活性化するための人材育成、③子どもの文化芸術活動への支援など、の課題をあげているが、具体的な事例にいくつかの博物館が取り上げられている。これを要するに、博物館と学校の連携は、博物館と学校にとっての効果と同時に、地域における文化芸術活動の推進にとっても重要な課題なのである。

姫路市を含む播磨地域はりまは、「灘なだのけんか祭り」を初めとして秋祭りが有名で、10月は一か月間、どこかで祭りがある。歴史博物館でも祭コーナーを設け、寄贈してもらった重さ2tの屋台を展示している(写真4.)が、昨年8月の教員セミナーに参加していた市内の小学校教諭から、こんな意見が出た。「祭りを授業で扱っているが、有名な祭りだと限られた住民の子どもたちしか参加できず、女子はほとんど参加できない。そこでこの屋台に、祭りに参加できない新住民の子どもたちや女子生徒を上がらせてやってくれないか」という問いかけである。本物の屋台を展示し、祭礼の映像を流して置けばそれでいいというわたしたちの理解は、この一言でひび割れることとなった。展示のための展示に終わり、地域文化の振興という視点を欠如していたのである。この要望の実現の見通しはまだ立っていないが、博学連携は、博物館をこれまでと同じスタンスで置くことを許さない。



▲写真4.

# 子どもが自ら考える学習を目ざして

— 単元「情報を生かすわたしたち」を通して —

おしもとつねのり

千葉県八千代市立大和田西小学校 押元常徳

## 1 主題について

子どもが自ら考えることよき気づき、楽しめるようになれば、学習そのものに意欲的に取り組むことが期待できる。自ら考えることで得た自信は、生涯にわたり自己実現を目ざす人間形成のための大きな推進力となると考える。本稿の主題にある「自ら」は「主体的な学習態度の形成」を目ざし、「考える」とは「学習における子どもの思考力」を指す。それは、問題解決の過程で得た知識や情報（気づき）を、意味ある全体にまとめ上げるはたらきであると考え。

また、社会科は「社会生活」を内容に含む教科である。また、「関わり」の教科としての側面も持っている。「もの・ひと・こと」との関わりを通して「社会に関わろうとする力」を育てたい。そうした力が「実社会に生きる力」であると考え。主題はこのような考えを基本に設定した。

## 2 実践について

本実践「情報を生かすわたしたち」は、わが国の情報産業や情報化した社会の様子について調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや、情報の有効な活用が大切であることを考えるようにすることを目的としている。

現代社会は、インターネットが生活の隅々に入り込み、その活用なしには成り立たない状況である。特に近年は、子どもたちも発信者としてかわるようになってきた。そのような中で、情報の有効性や役割、情報の適切な収集や活用、情報の発信や伝達の仕方、情報化のもたらすさまざまな

影響などをもとに、情報化した社会において人々が主体的に生きていくためには、情報を有効に活用することが大切である。また、さまざまな情報に対して、多面的・多角的にとらえ、適切に判断し、望ましい行動をしようとする能力や態度を身に付けることも重要である。そこで、「子どもが自ら問題をもつこと」「問題を解決すること」「社会的な見方・考え方が育つこと」を大切にしたい授業となるようにした。

単元は、子どもたちにとって身近な素材である「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」（以下、SNS）に焦点を当て構成した。まず、SNS登場によって、自分たちが受信者としてだけでなく発信者としてもかわり、生活が便利になっていることに気づかせる。しかし、犯罪認知件数が全体として減少しているにも関わらず、SNSに関わる犯罪は増加していることに疑問をもたせることで、学習問題を設定する。そこから、SNSの問題や人々の関わりを調べさせる。また、今後、自分自身がどう関わっていったらよいかを考え、適切に表現できるようにした。

## 3 単元づくりに際して大切にしたいこと

事象観察・問題構成の場面においては、「問題意識が高まるにははたらきかけを工夫し、学習問題を明確化すれば、子どもは自ら考え学習するだろう。」という仮説のもと、①子どもにとって身近な素材を教材化すること、②SNSの利用が便利にも関わらず、問題も増加しているという矛盾から、子どもたちに問題意識をもたせること、を手だてとした。

## 第1次 情報産業とわたしたちの暮らし

〔学習問題〕放送局ではどのようにして番組をつくり、わたしたちは放送局が伝える情報をどのようにして生かせばよいのだろうか。

〔まとめ〕放送局では、早く正確な情報を伝えたり、見る人に合わせて番組の編成を工夫したりしている。わたしたちは、必要な情報を選んで生活に生かすことが大切である。

### 発展(2時間) \*第3次に関わる部分

- ・報道番組をつくる際、放送する内容の順番を考えることで、情報を発信する側の工夫を知る。
- ・報道の事例を通して、情報を受け取る側が心がけることを考え、メディアリテラシーを知る。

## 第2次 社会を変える情報

〔学習問題〕病院では、患者のために情報ネットワークをどのように活用しているのだろうか。

〔まとめ〕病院では、電子カルテを使ったり、大きな病院を中心とした医療情報ネットワークを使ったりして、患者の健康や生命を守っている。

## 第3次 情報を生かすわたしたち(本単元)

### 事象観察 問題構成(1時間)

- ・SNSとは何か紹介し、SNSがどのように生活に役だっているか話し合い、有効に活用されていることをおさえる。
- ・犯罪認知件数が減っているにも関わらず、児童が関わるサイバー犯罪が増加していることをグラフから読み取り、学習問題を立てる。

〔学習問題〕SNSにはどのような問題があり、安全・安心に活用するには、どのようにすればよいのだろうか？

- ・学習問題について予想を書き、話し合うことで、自力解決の方向性を確認する。

### 自力解決(2時間)

- ・学習問題について、仮説をもとに調べ学習を行い、個人のノートにまとめる。

### 比較・整序(2時間)

- ・SNSの活用の問題点について調べたことを伝え合う。
- ・SNSの活用の問題点を「受信」「発信」に分類することで、現代社会が「誰もが情報を発信でき」、「発信するときも判断が必要」な時代であることを知る。
- ・情報を発信するときに起こる問題を考え、情報の活用について学んだことをふり返り、情報の活用の際に大切だと思うことを話し合う。

〔まとめ〕SNSは、主に発信するときに問題が起きる。自分が被害者だけでなく加害者になることもある。情報をうまく使っていくために、メディアリテラシーや情報モラルを身に付ける必要がある。

### 発展(2時間)

- ・これまでの学習を踏まえて、情報ネットワークのよいところや、気をつけるべきことを確認する。

大西情報局！ポスターで情報との関わり方を伝えよう。

- ・グループごとに、情報ネットワークに関して伝えたいことをポスターにする。
- ・できあがったポスターをクラスで見合うことで、情報の発信と受信について考える。
- ・情報の発信・受信についての自分なりの考えをもつ。

▲図1. 単元の構成

比較・整序の場面においては、「見つけたことや調べたことなどをもとに考えを伝え合えるような指導の工夫をすれば、子どもは自ら考えを深め、学ぶ喜びを感じて学習するだろう。」という仮説のもと、①単元全体を通して、子どもが考えや思いを書いたり、教師が適切なコメントをしたりするなどして、ノート指導を充実させる。それにより、子どもが自らの気づきや考え（伝えたい内容）を意識できるようにすること、②情報機器や思考ツールを活用し、提示方法を工夫することで、子どもの関心を高めたり、理解を深めたりできるようにすること、③小集団での伝え合いを設定するなど、学習形態を工夫することで、多面的・多角的な見方や考え方ができるようにすること、を手

だてとして、思考の深まりを促せるようにした。

## 4 指導の実際

### 【第1時 事象観察・問題構成（つかむ）】

○SNSとは何かを確認したうえで、生活のどんな場面で使われているかをふり返り、SNSが便利なものであることに気づかせた。子どもたちもSNSに接していて、「LINEで連絡を取り合っているよ。メッセージだけでなく写真なども送れて便利」「無料で使えるから便利」といった声も聞こえた。一方で犯罪認知件数の総数が減少している中で、児童が関わるサイバー犯罪が増加しているグラフを紹介すると、

・何で犯罪の総数が減っているのに、サイバー犯罪が増えているの？

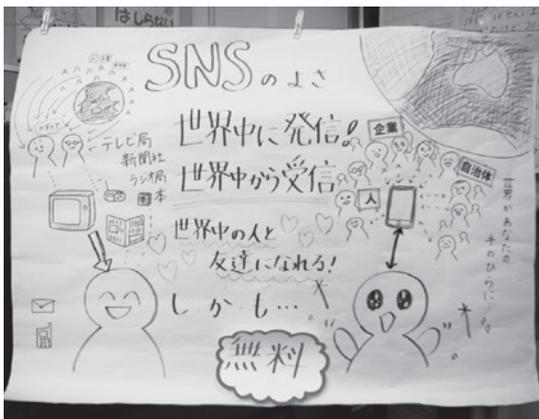
・何でこんな写真を投稿するの？

・SNSは便利だけど、使うのは怖い。

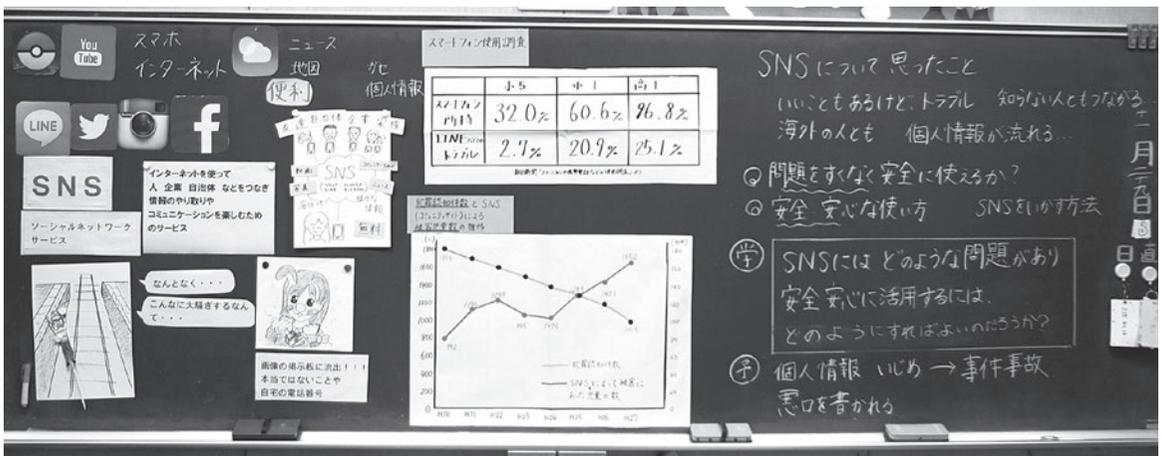
といった声が聞こえてきた。そういった負の面もあることを確認し、「使いたいけど、怖い」という葛藤をもとにして学習問題を立てた。

SNSにはどのような問題があり、安全・安心に活用するには、どのようにすればよいのだろうか？

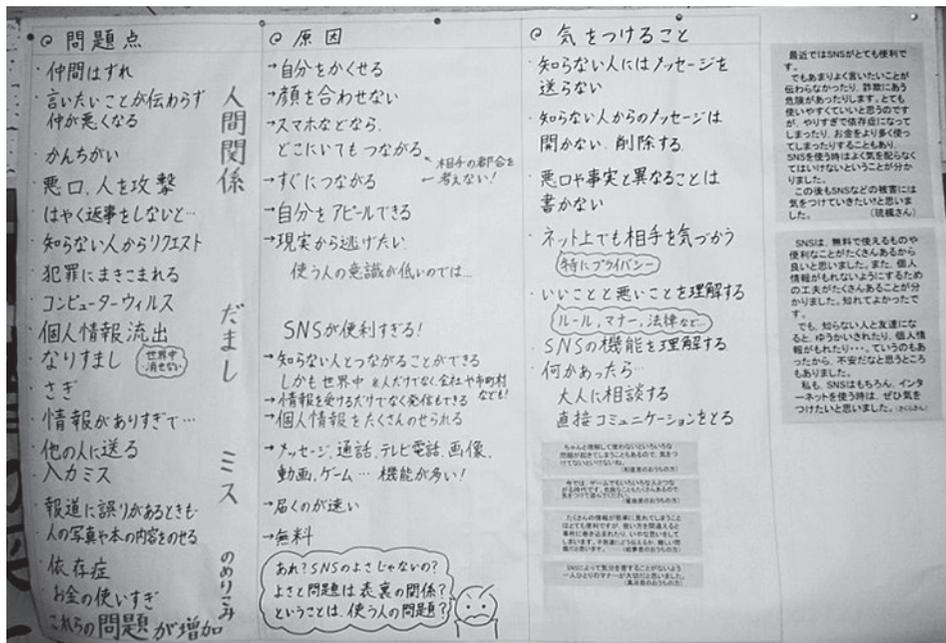
○学習問題について予想を書き、話し合うことで、自力解決の方向性を確認した。



▲写真1. SNSのよさ



▲写真2. 第1時の板書



▲写真3. 学級でまとめたSNSの問題点

- SNSは手軽に投稿できることに問題があるんじゃないか。
- SNSで個人情報が流れて事件や事後に巻き込まれるのではないか。
- SNSを使うと、嘘の情報などで騙されたりするって聞いたことがある。
- SNSをやめられなくなって、生活のリズムが崩れてしまう人がいるって聞いたことがある。
- SNSでいじめや、友だちとの関係が悪くなったりするって聞いたことがある。

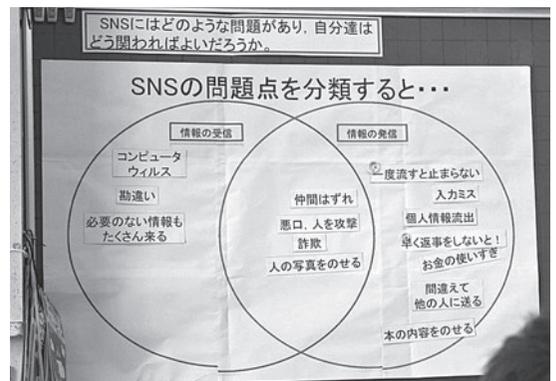
**【第2・3時 自力解決をする（調べる）】**

○学習問題について、仮説をもとに調べ学習を行い、個人のノートにまとめた。その際、教科書や資料集、図書資料、インターネット、家の人へのインタビューなど、さまざまな方法をとることで、多面的・多角的に調べられるように支援した。

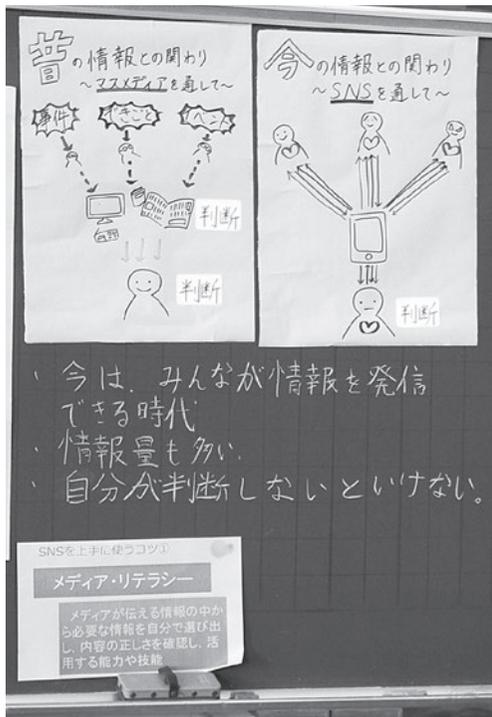
**【第4・5時 比較・整序（まとめる）】**

- SNSについて調べてわかったことを発表し、問題点を分類・集約することでまとめた。
- SNS上に悪口を書かれたり、友だちどうしが遊んでいることを後で知ったりするなど、人間関

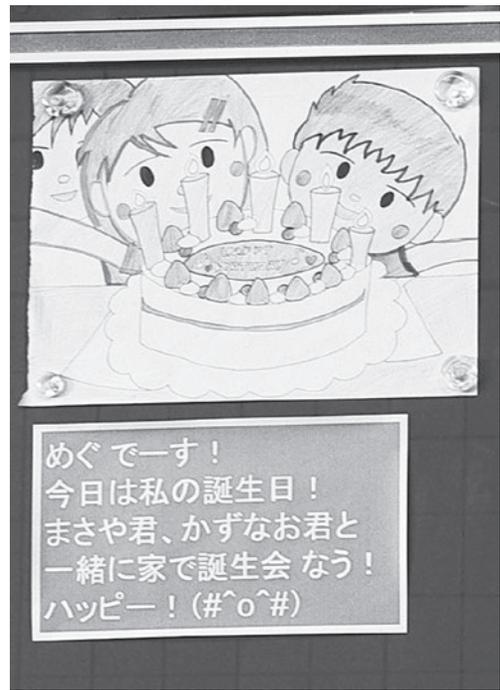
- 係のトラブルが複雑化している。
  - 「Twitter依存」や「SNS中毒」などといわれる、のめり込んで手放せなくなる。
  - 他人の絵や写真を許可なく載せるなどすると、著作権の侵害になる。
  - 誰かになりすまして詐欺を行う人もいて、個人情報が出るととても危険。
- この時点で、「問題点はSNSのよさの裏返しであること」、「問題点は使い方の問題であること」を理解した。しかし、自分たちが被害を受ける側



▲写真4. 問題点を「発信」と「受信」の立場に分類する



▲写真5. 昔と今の情報との関わり方のちがい



▲写真6. 写真投稿が引き起こすトラブルについて予想する

の視点であった。そこで、視点を転換するために、次の活動を行った。

○調べた問題点について、思考ツールを使って「発信」と「受信」の二つの観点で分類する。

- ・自分たちが関わる問題点は、情報を発信している時に多い。

ここで、マスメディアが主体だった時代と現代とのちがいをつかむ活動を行った。

- ・情報を情報の伝わり方が昔と今とは異なり、情報源（個人）と自分が直接つながるようになったり、自分も情報を発信できるようになったりした。
- ・情報を受信する時も発信する時も、自分が判断することが重要である。

これにより学びを社会認識まで高めた。また、「メディアリテラシー」「情報モラル」の必要性を得ることができた。

○地元の警察署の方の話から、SNSに起因するトラブルが身近な問題であることを認識した。そこで、1枚の写真を投稿した（閲覧は「友だち」

限定）と仮定し、それからどのような問題が起きるかを予想した。その活動を通して、問題を多面的・多角的にとらえ、自分がSNSとどのように関わっていったらよいかを考えた。

- ・顔や誕生日、年齢などの情報が洩れる。→個人情報情報の漏洩
  - ・写真が拡散し、悪用されるかもしれない、悪人が来るかもしれない。→犯罪に巻き込まれる。
  - ・呼ばれなかった友だちが傷つく。悪口を言われるかもしれない。→人間関係の悪化
- 本時の学習の「ふり返り」から

- ・情報はわたしたちの暮らしを便利にしてくれたけれども、危険なことも増えてきた。情報を受ける時は、それが正しいかどうか自分で判断することが大切だとわかった。

- ・情報は同じであっても、立場がちがえば表現のしかたが変わってくる。どんな立場で書いているのかを考えるようにする。

- ・いろいろな情報があふれている。自分にとって必要かどうかを考えて選択していくことが大切

だとわかった。

- ・情報が漏れると大きな被害を受けることがある。自分の情報は自分で管理する。友だちの情報も流したりしないようにする。

情報は、発信する時と受信する時に問題が起きる。自分が被害者になるだけでなく加害者になることもある。情報をうまく使っていくためには、メディアリテラシーと情報モラルを身に付ける必要がある。

### 【第6・7時 発展（深める）】

- 「大西情報局！ポスターで情報とのかかわり方を伝えよう。」というテーマのもと、学んできたことを生かし、情報ネットワークが発展したことによる利点や、注意しなければならないことをポスターにまとめた。その時に、他のグループの伝えたい内容をどう受け取ったのかを伝え合う活動をする中で、自分たちの意図通りに情報を発信したり、相手の意図を考えて情報を受信したりすることの難しさを考えられるようにした。
- ・自分たちの班の伝えたいことが、相手にはうまく伝わっていなかった。
- ・自分の伝えたいことを正しく伝えるためには、絵だけでなく言葉や、動画などさまざまな手段を使うといいかもしれない。
- ・気持ちは伝わりにくいからこそ、伝える努力をし続けなければいけない。
- ・情報を受け取るときも、わからないときは聞いたりして、誤解がないように理解する努力をしなくてはならない。

## 5 おわりに

### (1) 成果

- ①身近な素材を教材化したことで、子どもたちは、SNSの利点や問題点を自分事としてとらえることができた。そして、ねらいに迫った学習問題を立てることができた。
- ②ノート指導を通して、調べ学習をねらいへと

リードできた。それにより、根拠を示しながら考えを説明したり、友だちの意見と比較、統合、深化させながら、多面的・多角的に考えを深めたりすることができた。

- ③第4時で自分たちが調べてきた「SNSの問題点」を比較、分類、統合、キーワード化などの活動を通して、問題点はSNSの便利な点との裏返しであることに気づき、使う人の問題であることがわかった。それにより、問題を自分事としてとらえ、主体的に考えさせることができた。
- ④思考ツールや映像資料の活用により、情報の伝わり方の時代による変化や、「被害を受ける」側から「被害を及ぼす」側への視点の転換など、多面的・多角的なとらえ方につなげることができた。自分たちが気をつけることを焦点化して考えたことで、判断力に深まりが出た。

### (2) 次期学習指導要領を踏まえて

次期学習指導要領には、第5学年の目標(2)「社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらをもとに議論したりする力を養う。」、内容(4)ア「(前略)その際、情報を有効に活用することについて、情報の送り手と受け手の立場から多角的に考え、受け手として正しく判断することや送り手として責任を持つことが大切であることに気付くようにすること。」とある。

判断力を高めるためには、判断する経験の積み重ねが欠かせない。その際には、根拠をもって考えることも大切である。そこで、判断する場面では、既習事項や生活経験と結びつけて考えたり、友だちの判断と比較したりして、考えの根拠がもてるようにすることも大切である。その積み重ねが、多面的・多角的な見方の習得につながっていくと考える。

本実践は、「発信者として社会にどう関わるか」を考え、判断することを育てていけるのではないかと考える。

# 社会科における『本質的な学び』を考える

－「構想型授業」を軸にして－

むねざねなおき  
関西学院初等部 宗實直樹

## 1 社会科授業で大切にしたいこと

社会科の「本質」は、「公民としての資質・能力の基礎を育成すること」である。そのような「資質・能力」を育むためには、質の高い問題解決学習が必要となる。しかし、そもそも「問い」が生まれなければ子どもたちは追究することはない。そこで「社会的な見方・考え方」を働かせるのである。社会的な事象を地形や気候、工夫などの視点で見ることによって「問い」が生まれる。「問い」を解決するために比較・分類したり、関連づけたりした結果、汎用性の高い概念的知識を得ることができる。その知識を活用しながらより豊かな判断をし、主体的に行動しようとするのが、資質・能力の育成につながるのである。つまり、「社会的な見方・考え方」をよりよく働かせることを、

社会科授業で大切にしたいと考える。

## 2 単元でのポイント

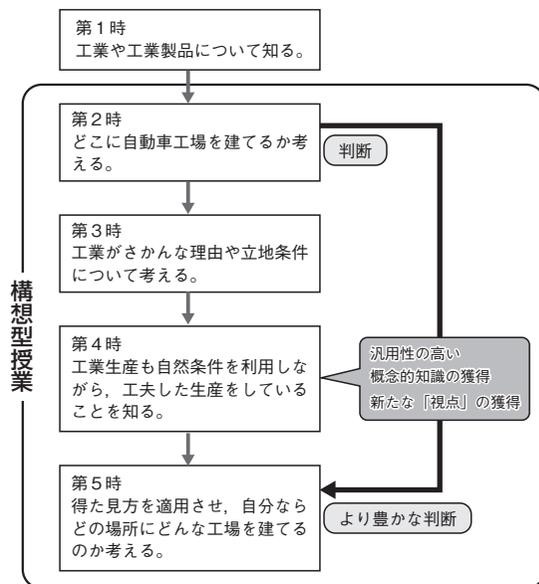
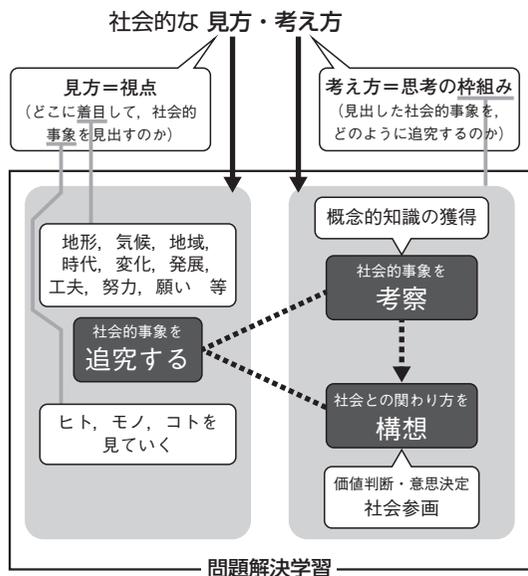
5年生の単元「工業の今と未来」は、ややもすれば太平洋ベルトや工業の特徴などの知識を教えるだけの内容となりがちである。そうならないように「構想型授業」を行う単元構成にした。「構想型授業」とは、「上質な思考（考察）をすることで汎用性の高い概念的知識を獲得し、獲得した概念的知識を活用しながらより豊かな判断（構想）ができる授業」のことである。

① 汎用性の高い概念的知識

② より豊かな判断

が授業のポイントとなる。

①については、既習の単元「低い土地の暮らし」



や「米づくりのさかんな地域」で獲得している自然条件についての見方が、工業分野でも適用されることを理解し、さらに概念的知識を豊かにすることをねらう。

②については、判断する場面を二度展開する。一度めは自分自身の既有知識のみの判断となる。しかし、二度めは自然条件の適用など、新たな視点を得た後の判断となる。その判断のちがいを比較することで、自分自身の見方が豊かになっていくことを実感させることをねらう。

### 3 授業の実際

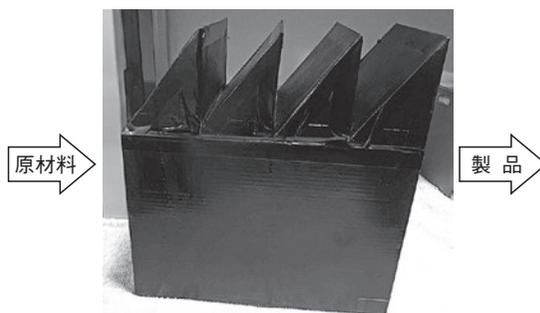
以上の「①汎用性の高い概念的知識」「②より豊かな判断」の場面を中心に述べるが、単元全体の流れも伝えられるように全時の紹介をしていく。

【第1時】（ねらい）工業製品について理解し、工業製品と自分たちの生活の関わりについて関心をもつことができる。

写真1. のような「ブラックボックス」を準備し、そこに原材料を入れると何が出てくるかを予想させる。予想させたあと、反対側から製品を出す。具体的には、綿→タオル（繊維工業）、土→陶器（窯業）、石油→プラスチック（化学工業）、たら→かまぼこ（食品工業）である。つまり、「ブラックボックス」は工場の役割を意味する。工場とは原材料を加工する場所である。ここで工業とは、「もの（原材料）を加工し役だつもの（製品）をつくる産業」であることを確認する。さらに、工業製品を分類させ表にまとめる（写真2.）。

次に、教室内からたくさんの工業製品を見つけさせ、板書していく。教室の中にもたくさんの工業製品があることをとらえさせる。

- T「この教室にどんな工業製品がありますか？」  
 C「わたしたちは、たくさんの工業製品に囲まれて生活しているんだね」  
 T「家で身の回りにある工業製品を調べてきてもいいですね」



▲写真1. 「ブラックボックス」

重化学工業			軽工業		
金属	機械	化学	せんい	食品	その他
くぎ	テレビ	プラスチック	布	お茶	メガネ
ねじ	電話	ホール	シャツ	からあげ	ノート
				ハム	

▲写真2. まとめた工業分類の表

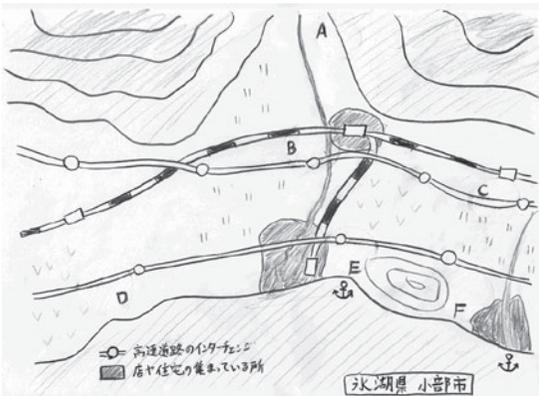
興味・関心を高めたところで『日本の工業にはどんな特徴があるのだろうか？』と、課題を設定する。

【第2時】（ねらい）日本では、全国各地に工場が分布して、さまざまな種類の工業が営まれていることを理解することができる。

身の回りで調べた工業製品を発表させる。調べてきた子どもを賞賛する。

T「日本の工業の特徴を見てみましょう」  
 教科書『小学社会 5上』143ページの図オ. と、146ページの図ウ.を確認させる。それぞれのグラフを読み取らせ、日本の工業の特徴をとらえさせる。

- C「昔は繊維工業がさかんだ」  
 C「今は機械工業がさかんだね」  
 C「工場の数では、中小工場がほとんどを占めている」  
 C「工業の生産額の半分以上は大工場なんだ」  
 T「さまざまな工業があるのですね。さて、突然ですが、あなたが自動車会社の社長なら、この地図のどこに自動車工場を建てますか？」



▲写真3. 「工場立地ワークシート」

と投げかけ、プリント「工場立地ワークシート」を配布する(写真3.)。ワークシート内に示されたA~Fの位置の中から立地場所を選ばせ、なぜそこに決定したのか理由を書かせる。一度めの判断をする場面である。ここでは、既有知識から自分なりの根拠をもって自由に決定させることを大切にしたい。その後、グループで話し合わせ、それぞれの考えや見方を共有する。

【第3時】(ねらい) 日本の工業がさかんな地域を知り、それらの地域で工業がさかんな理由や立地条件について考えることができる。

T「どこで、どのような工業製品をつくっているのでしょうか？」

と投げかけ、第1時で使用した工業製品の实物と、まとめた工業分類の表を提示しながら、教科

書144ページの図イ. の各工業地域の特徴との関連を考えさせる。

- C「自動車の部品, 機械工業, 中京工業地帯」
- C「今治タオル, 繊維工業, 瀬戸内工業地域」
- C「プラスチック製品, 化学工業, 京浜工業地帯」
- C「ねじ, 金属工業, 大阪府」
- C「自分たちとの生活と関係が深いね」
- T「どんな場所に工場が多いですか？」
- C「太平洋側の海沿いに多いね」
- C「太平洋ベルトというんだね」

前時に自分が判断した場所と比べさせる。

- T「なぜ太平洋の海沿いに工業地域が発展するのだろうか？」
- C「人口が多いので、働く人や工業製品を利用する人が多い」
- C「海に近いので、船を使って原料や製品が運びやすいね」
- C「主に平野なので、工場が建てやすいのかな」
- T「海外の工場立地の様子も見てみましょう」

と投げかけ、アメリカ合衆国の主な工業地域の分布図を提示する。

- C「日本と同じで、海沿いに多いね」

海外の工場立地と比較することで、工場立地条件についての見方を強化することができる。

【第4時】(ねらい) 工業生産も、自然条件を利用しながら工夫した生産をしていることを考えることができる。

海沿い以外にある工業都市に気づかせ、疑問を



▲写真4. 第4時の板書

発表させる。さまざまな工業都市があるが、内陸で発達している長野県松本市に焦点をあてる。

- C 「あれ、海沿いじゃない工業都市もあるよ」
- C 「輸送に困らないのかな」
- C 「とても不便そうだね」
- C 「何がつくられているのかが知りたいな」

既習事項との「ずれ」から「問い」を引き出し、問題意識をもたせる。

- C 「ICは軽く運びやすいので、内陸でもだいじょうぶなんだね」
- C 「高速道路や空港があるから運びやすいね」
- C 「魚や野菜は飛行機で運ばれることは少なかったけど、ICは小さいから運びやすいのか」

ここでICチップの実物を提示して、ICの小ささや軽さを理解させ、輸送に便利だということに気づかせる。また、高速道路や空港、大きな川の存在に気づかせるために、松本市周辺の地図を見せる。

T 「それなら別に海沿いで生産してもいいのではないですか？」

子どもをゆさぶることで、内陸の自然条件のよ

さに目を向けさせる。

- C 「内陸で生産するよさがあるんだね」
- C 「ICはほこりに弱いから、空気がきれいな内陸で生産されているんだ」
- C 「ICの洗浄をするために、水が豊富な場所が適しているんだね」
- C 「海岸のように潮風がないので、さびにくいんだね」

松本市の景観写真を提示し、空気がきれいで自然豊かな場所での生産が適していることを考えさせる。

- C 「『自然を生かしている』という視点は、白根郷や沖縄、米づくりの時にも学習したね」
- C 「工業にも自然条件が生かされているのは、意外だったな」

これら自然条件の利用については、以前に学習している。例えば、低い土地やあたたかい土地のくらしの事例を通して「人は地形や気候などの自然条件に合わせて、工夫した生活をしている」という見方を得ている。

農業や水産業、そして工業においても、つながりがあることを実感させたい。このように、問題



▲写真5. 二度めに作成した「工場立地ワークシート」

の解決に向けて知識が繰り返し活用されていくことで、汎用性の高い概念的知識が豊かになっていくと考える。

【第5時】(ねらい) 得た見方を適用させ、自分ならどの場所にどんな工場を建てるのかを考えることができる。

第2時で活用した「工場立地ワークシート」を再度配布する。二度めの判断の場面である。

T「再度、あなたが工場を建てるとしたら、何の工場をどこに建てますか？」

以下は、ワークシートに記入された記述とその位置である。

- ・ぼくは近くで米を作り、水を川でとってお酒を作ったら良いと思う。(位置B)
- ・わたしは広い土地を作用(ママ)して牧場を作り、高速道路を使つてはこべるから牛乳工場を作る。(位置D)
- ・海でちくわにするための魚をとって、住たく地や駅もあってちくわを選びやすい。ぼくはちくわ工場を作る。(位置E)
- ・わたしは衣類工場を立てる。なぜなら、近くの山で羊を飼い、作る時、川の水を使える。また、輸入、輸出は海でできるから。(位置F)

工業生産も自然条件を生かしているという新しい見方を得ることができたので、ここでの判断の仕方は前回とは大きく変わる。子どもたちは、自然条件のほか、さまざまな条件を加味して考えるようになる。それぞれの考えをペアやグループで交流したり、全体で共有したりすることによって、物事を多面的にとらえることもできる。一度めの判断と、二度めの判断を比較させ、自分の判断が豊かになり、見方が深まっていることを実感させる。

## 4 木を見て森も見る

上記の通り、問題の解決に向けて知識が繰り返し活用されていくことで、汎用性の高い概念的知識が豊かになると考える。しかし、子どもたちに

とって、獲得した概念的知識をほかの社会的事象に適用させることは、容易ではない。ゆえに、教師は獲得した知識や概念をほかのどの場面で適用させることができるのか、日頃から意識しながら実践していくことが必要である。

汎用性の高い概念的知識を適用すれば、社会的事象をより深く理解することができる。そのことを子どもたち自身が実感することで、さらに適用させたいと思うようになる。具体的には、「〇〇の学習で学んだ時と同じように、涼しい気候を利用して工夫しています」など、「～と同じように」といった言葉を子どもたちが発言するようになる。その時にしっかりと価値づけ、「学んだことが役に立って嬉しい!」と実感させることが大切である。

さらに、ふだん生活する中で実際に学習した内容や場面と出会った時に、「あ、これは～と同じように～を工夫している」「きつと、こんな苦労があって、こんな喜びがあるんじゃないかな」と考えられる子どものすがた目ざして、学習したことが実生活につながる手だてを仕組み必要がある。そこに喜びを感じる学びをたくさん経験させ、愉しんで追究し続ける子どもを育てたい。

「木を見て森を見ず」という諺がある。われわれ教師にとっては、「木を見て森も見る」ことが必要だと考える。大局的な見方ができると、本質が際立って見える。その単元で獲得する汎用性の高い概念的知識が、別のどの単元とつながっているのか、どこで適用させられるのか、大きな視点で見る必要がある。そうすることで、よりよく「木」が見えるようになる。1時間の授業もよく見えるようになり、本質的な授業づくりができるようになる。まず、教師が「木を見て森も見る」。そして子どもたちにも「木を見て森も見る」ことができるようにさせたい。豊かなもの見方や考え方ができ、人々の幸せのために判断、行動できる子どもになってほしいと心より思う。

# 小学社会デジタル教科書

指導用 + 学習者用デジタル本文データ

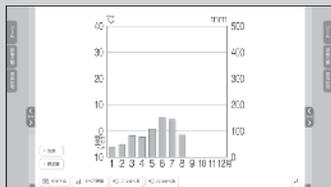
教えやすく、学びやすい授業を支援します



## 3つの特徴

### 1 豊富なコンテンツで理解を深める

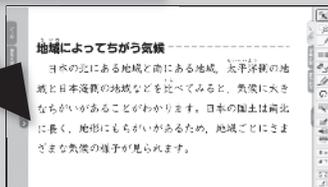
紙面には掲載されていない追加の写真や、教科特性に応じた動画、アニメーション、シミュレーションなど多様なコンテンツを収録。



### 2 見せたいところを自由に拡大して表示

指導ポイントに合わせて、写真や図版などをワンクリックで拡大、授業の焦点化を図ることができます。

ダブルクリック拡大、範囲拡大など、指導シーンに合わせて使い分けが可能。



### 3 直感的で、だれでも使いやすいシンプルなデザイン

電子黒板での利用を考慮し、どのような立ち位置でも使いやすいデザインを実現。



拡大・ペン機能など特によく使う機能にワンタッチでアクセス。



## 学習者用デジタル本文データとは



学習者用タブレット端末で使用できるコンテンツです。教科書紙面をタブレット端末に表示し、拡大や、ペンでの書き込み・消去ができます。児童が試行錯誤しながら考えをまとめ、発表や話し合いの場面などで活用できます。画面の白黒反転、音声読み上げなど、特別支援にも対応しています。

### 主な特徴

- アノテーション機能** 各種ツール（ペン、線、図形、消しゴム）により、書き込むことができます。
- マルチコンテンツタイプに対応** HTML5、画像、PDF、動画などのファイルを取り込み表示できます。
- 画面分割（2画面表示）機能** 教科書とワークシートや動画などを、組み合わせて表示できます。
- ハイブリッド表示機能** 教科書本文をリフローさせ、文字の大きさ、行間、配色などを調整できます。

### 動作環境

- 対応OS : Windows 7, 8.1, 10
- CPU/メモリ : Windows動作環境に準拠
- モニター : 解像度1366×768ドット以上
- HDD : 1学年最大4GB
- 必須ソフトウェア : Adobe Flash Player10.1以上 (最新版推奨), Adobe Reader8.0以上 (最新版推奨)

第3・4学年～第6学年 全3巻  
(学校内フリーライセンス※)

価格	全巻セット価格
各巻 72,000円	205,200円

(価格は税別)

※同一校内での使用に限り台数無制限でご利用いただけるライセンスです。

本広告に記載の内容、製品の仕様は予告なく変更する場合があります。



第15回

まもなく締め切り!!

# 地球となかよし メッセージ 作品募集 (2017年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、  
写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に  
参加賞が  
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2017年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品 テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会  
◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>

**教育出版**

「地球となかよし」事務局 TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

前回  
入選作品



## ピカピカのいのち

ぼくは、生まれてはじめて、せみがおとなになる  
ところを見ました。今までせみのぬげがらは見たこ  
とがあっただけ、こんなきれいなのが出てくるなん  
てしりませんでした。白くてすきとおっていて、い  
のちのほうせきみたいでした。そおとさきわってみ  
たら、ぶにっとなっていました。なんだかこわれそう  
なので、ぼくは、どきどきしました。

小学社会通信 まなびと [2017年 秋号] 2017年8月31日 発行

編集: 教育出版株式会社編集局

印刷: 大日本印刷株式会社

発行: 教育出版株式会社 代表者: 山崎富士雄

発行所: 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)

URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技  
術の進展や国際化、情報化、高齢化などによっ  
て、今、大きく変わろうとしています。このよ  
うな社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる  
命がのびのびと生きていくためには、人や自然  
を大切にしながら、共に生きていこうとする  
優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」  
というコンセプトワードに込め、社会のさまざま  
な場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F  
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F  
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F  
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F  
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F  
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F  
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F  
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室  
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F  
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411